

令和元年 11月 吉日

保護者の皆様へ

ゆたか保育園  
園長 島田 洋子

平成30年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただく請求書ではありません。

平成30年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか保育園

平成30年度公定価格（一人あたり）

		満3歳児	3歳児	4歳以上児
教育標準時間認定	4月	123,270円	123,270円	107,210円
	5月	123,270円	123,270円	107,210円
	6月	155,580円	155,580円	139,520円
	7月	155,580円	155,580円	139,520円
	8月	123,270円	123,270円	107,210円
	9月	115,330円	115,330円	107,210円
	10月	115,330円	115,330円	107,210円
	11月	115,330円	115,330円	107,210円
	12月	115,330円	115,330円	107,210円
	1月	123,270円	123,270円	107,210円
	2月	123,270円	123,270円	107,210円
	3月	115,330円	115,330円	107,210円

ゆたか保育園

平成30年度公定価格（一人あたり）

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	193,980円	114,380円	63,290円	47,670円
	5月	193,980円	114,380円	63,290円	47,670円
	6月	193,910円	114,310円	63,220円	47,600円
	7月	193,910円	114,310円	63,220円	47,600円
	8月	193,800円	114,200円	63,110円	47,490円
	9月	193,770円	114,170円	55,270円	47,460円
	10月	193,740円	114,140円	55,240円	47,430円
	11月	193,700円	114,100円	55,200円	47,390円
	12月	193,700円	114,100円	55,200円	47,390円
	1月	193,700円	114,100円	63,010円	47,390円
	2月	193,700円	114,100円	63,010円	47,390円
	3月	193,310円	113,710円	54,810円	47,000円
保育短時間認定	4月	189,430円	109,830円	58,740円	43,120円
	5月	189,430円	109,830円	58,740円	43,120円
	6月	189,360円	109,760円	58,670円	43,050円
	7月	189,360円	109,760円	58,670円	43,050円
	8月	189,250円	109,650円	58,560円	42,940円
	9月	189,220円	109,620円	50,720円	42,910円
	10月	189,190円	109,590円	50,690円	42,880円
	11月	189,150円	109,550円	50,650円	42,840円
	12月	189,150円	109,550円	50,650円	42,840円
	1月	189,150円	109,550円	58,460円	42,840円
	2月	189,150円	109,550円	58,460円	42,840円
	3月	188,760円	109,160円	50,260円	42,450円